

22-D-1716
2023 年 3 月 31 日

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価
by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりブルーサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の結果を公表します。

Proximar Seafood AS / Proximar Ltd. の ブルーサステナビリティファイナンス・フレームワークに SU 1(F)・Blue1(F)を付与

発行体/借入人 : Proximar Seafood AS, Proximar Ltd.

評価対象 : Proximar Seafood AS
ブルーサステナビリティファイナンス・フレームワーク

<サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果>

総合評価	SU1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

<ブルーファイナンス・フレームワーク評価結果>

総合評価	Blue 1 (F)
ブルー性評価 (資金使途)	b1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

第1章: 評価の概要

Proximar Seafood AS は、世界有数のアトランティックサーモン養殖事業者 Grieg Seafood ASA を傘下に有するノルウェーの企業グループである Grieg との資本関係を背景に、閉鎖循環式陸上養殖技術によるアトランティックサーモンの陸上養殖事業を展開することを目的に、2015 年に設立されたノルウェー法人である。Proximar Seafood AS は、日本法人として Proximar 株式会社を 2017 年に設立し、静岡県小山町において年間生産量約 5,300t の陸上養殖施設を建設中であり、2023 年の完成、2024 年からサーモンの提供を見込んでいる。（Proximar Seafood AS と Proximarl Ltd.を総称して”Proximar”という）

Proximar は、長期的に持続可能な事業を構築することを重視し、持続可能な方法で生産された水産物をアジア地域に提供するリーダーになることをビジョンとして掲げている。また、経営理念においては、前述の Proximar 自身がアジア地域におけるサーモン養殖のリーダーになるという目標を掲げるとともに、動物福祉を含めたバリューチェーン全体にわたって持続可能性を重視することや、従業員に対して平等な機会を提供する方針を表明している。Proximar は、アトランティックサーモンのアジアの年間需要約 22 万 3 千トンのうち日本が約 6 万 5 千トンを占めていることから、日本を重要な市場であると位置づけ、静岡県に陸上養殖施設を新設して、近郊の大都市である東京と横浜を中心に供給することを予定している。また、Proximar の行うサーモン陸上養殖事業は、ノルウェーで生産したサーモンの輸入に比して輸送に伴う CO₂ 排出量を大幅に削減可能であること、RAS (Recirculating Aquaculture System) 技術を活用し化学物資やマイクロプラスチック等を排除することが可能である。また、約 99% の水を再利用し排水を減少すること、事業における全消費電力量を再生可能エネルギー由来の電力を活用すること等、環境に配慮した事業運営を行う予定である。

今般の評価対象は、Proximar が債券または借入金の手段により調達する資金を、社会的便益および環境改善効果を有する資金使途に限定するために定めたサステナビリティファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）であり、本フレームワークが「グリーンボンド原則（2021 年版）」、「ソーシャルボンド原則（2021 年版）」、「サステナビリティボンド・ガイドライン（2021 年版）」、「グリーンローン原則（2021 年版）」、「ソーシャルローン原則（2023 年版）」、「グリーンボンドガイドライン（2022 年版）」、「グリーンローンガイドライン（2022 年版）」および「ソーシャルボンドガイドライン」に適合しているか否かの評価を行う。加えて、本フレームワークがブルーファイナンスガイドライン¹等を踏まえ JCR が作成した評価手法に則り、ブルーファイナンスとしての適格性評価を行う。ブルーローンの場合、JCR は貸付人に対し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の持続可能なブルーエコノミーファイナンス原則²の趣旨に賛同していることを求めている。これらの原則等は国際資本市場協会（ICMA）、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・シンジケーション・アンド・トレーディング・アソシエーション（LSTA）、国際金融公社（IFC）、UNEP FI および環境省がそれぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

本フレームワークによる調達資金の資金使途は、Proximar が行うサーモンの陸上養殖プロジェクトである。同プロジェクトは(1)海洋汚染の防止および生物多様性の保全といった環境改善効果に加え、(2)消費者を対象とする食料の安全保障と持続可能な食料供給、(3)主として生産施設の所在地域およびその周辺を対象とする地域産業の活性化といった観点からの社会的便益が期待される。Proximar はプロジェクトの実施にあたり、各種法条例に対応するなかで環境および社会に対する負の影響についての確認を行っている。水質汚濁防止法に基づいた排水水質基準を遵守するとともに、太陽光パネルの設置や事業における消費電力量を再生可能エネルギー由来の電力で賄うことによる CO₂ 排出量削減、また残渣等の産業廃棄物の最小化および適切な廃棄等の計画を立てている。

また、JCR は、本資金使途が IFC のガイドラインで定められる分類のうち、「F. 漁業、養殖業、魚介類のバリューチェーン：持続可能な生産と廃棄物管理」に該当すること、また、ブルー適格性を確認するために求められる 3 つの要請事項を満たしていることを確認した。

要請事項 1. 同資金使途が ICMA グリーンプロジェクト分類における「汚染の防止」及び「生物多様性保全」に該当する。また、SDGs14.1、14.4 に貢献する。

¹ IFC Guidelines for Blue Finance 2022

https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/industry_ext_content/ifc_external_corporate_site/financial+institutions/resources/guidelines-for-blue-finance

² UNEP FI Sustainable Blue Economy Finance Principles : <https://www.unepfi.org/blue-finance/the-principles/>

要請事項 2. 対象事業の実施によって SDGs2, 7, 12, 13, 15 に著しいリスクを及ぼさない。

要請事項 3. Proximar は、ASC 認証取得するための体制整備を行っていること（ASC 認証は工場運営から 12 か月後でないと取得できない）。

JCR では、これらの施策を確認した結果、Proximar が環境・社会的リスクを適切に特定し、回避・緩和策を講じていると評価している。JCR は本フレームワークで定めた資金使途について、環境改善効果および社会的便益が期待されると評価している。

本フレームワークにおけるブルーサステナビリティファイナンスに関するプロジェクトの選定プロセスについては、Sustainability Finance Committee にて承認された後、社長による最終決定されるプロセスを採用しており、経営陣が意思決定プロセスに関与している。また、調達資金の管理についても適切な追跡管理体制を構築している。さらに、Proximar は資金の充当状況、環境改善効果および社会的便益に関して年に 1 回のレポートを予定しており、開示項目についても適切なものとなっている。

以上より、本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU1(F)”とした。また、同評価手法に基づき「ブルー性評価（資金使途）」を”b1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を”m1(F)”とした。この結果、「JCR ブルーファイナンス・フレームワーク評価」を”Blue 1(F)”とした。

評価結果については次章で詳述する。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則³」、「ソーシャルボンド原則⁴」、「サステナビリティボンド・ガイドライン⁵」、「グリーンローン原則⁶」、「ソーシャルローン原則⁷」、「グリーンボンドガイドライン⁸」、「グリーンローンガイドライン⁹」、「ソーシャルボンドガイドライン¹⁰」および「ブルーファイナンスガイドライン」及び「持続可能なブルーエコノミーファイナンス原則」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

³ グリーンボンド原則 2021 年版

<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

⁴ ソーシャルボンド原則 2021 年版

<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Social-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

⁵ サステナビリティボンド・ガイドライン 2021 年版 <https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Sustainability-Bond-Guidelines-June-2021-140621.pdf>

⁶ LMA (Loan Market Association), APLMA (Asian Market Loan Association), LSTA(Loan Syndications and Trading Association) Green Loan Principles 2023 <https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

⁷ LMA (Loan Market Association), APLMA (Asian Market Loan Association), LSTA(Loan Syndications and Trading Association) Social Loan Principles 2023 <https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

⁸ グリーンボンドガイドライン 2022 年版 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf> (pp.21-72)

⁹ グリーンローンガイドライン 2022 年版 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf> (pp.73-120)

¹⁰ ソーシャルボンドガイドライン 2021 年 <https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

第2章：各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ1：グリーン性・ソーシャル性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークの資金使途の100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1：グリーン性・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1(F)』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境および社会にネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

＜資金使途にかかる本フレームワーク＞

■調達資金の使途	
カテゴリ	プロジェクト
環境的に持続可能な水産養殖	<p>日本におけるアトランティックサーモン養殖のための陸上養殖施設の開発、建設、運営、維持管理、改善。完成後、本施設は、稚魚、成長、収穫、加工の各生産プロセスが実施される予定。</p> <p>施設の主な特徴：</p> <ul style="list-style-type: none"> RAS AquaMaof 技術により、淡水の 99.7%を再循環させることが可能。新たに必要となる水の量は、他の RAS ソリューションと比較して大幅に少ない。 すべての大豆原料はリスクの低い地域またはリスクの高い地域のいずれにおいても、違法行為による森林破壊がないことを証明する認証を取得しているものを利用、水産原料はすでに MarinTrust ラベル（旧称：責任ある供給のための世界基準（IFFO RS））の認定を受けており、2025 年には 100%になる予定 水産養殖管理協議会(ASC) 認証を取得予定
環境に調和した持続可能な養殖を可能にする再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 屋上太陽光発電システムの開発・調達（リースを含む）・建設・メンテナンス インバータ等の関連設備 太陽光発電システムを保有するための屋根の施工等の関連インフラ
廃棄物管理	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物汚泥を近隣農家の農業用肥料などの資源に転換する仕組みおよび解決策。 有機廃棄物をバイオガスに転換するための仕組みと解決策 有機・非有機廃棄物の削減、リサイクル率の向上、リサイクル材料の使用を促進するための脱窒素を含む仕組みと解決策 エネルギー・飼料などの投入要素を最大限に活用し、人が消費する製品への刈り取りや副産物の利用を増やすための仕組みと解決策

<本フレームワークに対する JCR の評価>

a. プロジェクトの環境改善効果および社会的便益について

i. 資金使途の 100%について、環境改善効果もしくは社会的便益が期待されるものである。

本フレームワークによる調達資金は、Proximar が行うサーモンの閉鎖循環式陸上養殖プロジェクト（本プロジェクト）に関する支出の新規投資またはリファイナンスに全額充当される予定である。本プロジェクトは以下に記載の通り、環境改善効果もしくは社会的便益が期待されるものである。

資金使途の環境改善効果について

1. 海洋汚染の防止および生物多様性の保全について

海面でのサーモン養殖においては飼料残滓やサーモンの排泄物等に由来する有機物や、養殖において用いられる水産用医薬品が海洋に流出することで、海洋汚染を引き起こす可能性がある。また、海面養殖場の漁網破損箇所等からサーモンが逃亡し、野生のサーモンと交雑することによって生態系・生物多様性に悪影響を及ぼすといったリスクも存在する。

本プロジェクトはサーモンを閉鎖循環式陸上養殖施設で養殖するものであり、有機廃棄物および排水は管理され、適切に処理される予定である。また、施設の構造上、養殖されたサーモンが海洋に逃亡し、野生のサーモンと交雑するおそれも無い。海水温の変化等によってサーモンの漁獲量が大きく変動するなか、本プロジェクトによるサーモン養殖によって高品質なサーモンが安定的に供給されることで、生態系に与える影響を緩和し、生物多様性の保全に資することも期待できる。

したがって、本プロジェクトはサーモン養殖における海洋汚染の防止および生物多様性の保全に貢献するものであると考えられる。

資金使途の社会的便益について

1. 食料の安全保障と持続可能な食料供給について

日本政府は食料が人間の生命維持に必要不可欠であるのみならず、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることに鑑み、全ての国民が将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることを国の基本的な責務として掲げている。1999 年 7 月に公布・施行された食料・農業・農村基本法においては、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入および備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保するとしている。

日本においてサーモンをはじめとするサケ・マス類の輸入額は水産物輸入品目別で見て最も多く、約 1,991 億円となっている¹¹。本プロジェクトを通じて国産のサーモン供給が増加することは食料・農業・農村基本法の趣旨に照らし、意義深いものであると考えられる。

サーモンは牛肉をはじめとする他の動物性タンパク質源と比較して飼料要求率 (FCR)¹²が低い。ノルウェーの水産企業である Mowi 社の Salmon Farming Industry Handbook2021¹³によれば、牛の FCR が 8.0 であることに対し、サーモンは 1.3 と効率が高い。また、飼料 100kg 当たりの食肉量についてもサーモンは 56kg と、他の動物性タンパク質源と比して大きい。

¹¹ 令和 2 年度『水産白書』をもとに JCR で算出

¹² Feed Conversion Rate、1kg のタンパク質を生産するために必要な飼料の量

¹³ <https://corpsite.azureedge.net/corpsite/wp-content/uploads/2021/05/Salmon-Industry-Handbook-2021.pdf>

	サーモン	鶏	豚	牛
飼料要求率(FCR)	1.3	1.9	3.9	8.0
飼料 100kg 当たりの食肉 [kg]	56	39	19	7

(出所 : Mowi 社 Salmon Farming Industry Handbook2021 より JCR 作成)

上記サーモンの特性に加え、本プロジェクトにおいて閉鎖循環式陸上養殖施設の利点を活かし、飼料の使用量を適切に管理することで、効率的に動物性タンパク質を供給することができる。また、閉鎖循環式陸上養殖においては、成長の早さと死亡率の低さから、より優れた飼料効率を実現することが期待できる。

加えて、本プロジェクトにおいては水処理技術である RAS (Recirculating Aquaculture System) による再循環・濾過に関する高度な技術が活用され、不純物や病原体を濾過する予定であることから、抗生物質等の水産用医薬品を使用する必要が無いほか、養殖環境の水にマイクロプラスチック等が含有することも無い。また、生産施設が首都圏の消費地に近接していることから、ノルウェー等で海面養殖のうちに輸入されるサーモンと比べ、より新鮮な状態で市場に供給することができる。これらより、本プロジェクトは消費者に対してより安全で新鮮なサーモンという、良質な食料の安定供給に貢献するものであると考えられ、日本の食料安定供給に関する政策にも整合的なものであると JCR は評価している。

2. 地域産業の活性化について

本プロジェクトの生産施設は首都圏の消費地に近接している静岡県駿東郡小山町に建設中であり、将来的に地域における雇用創出等の効果が期待できる。Proximar は本生産施設において、プロジェクトの第一段階においては 30 名程度の従業員を雇用する予定であり、第二段階以降においても事業拡大に従い従業員の増員を検討するとしている。これらの取り組みは、日本の SDGs 実施指針に掲げられた「地域活性化」や「農林水産業の成長産業化」にも貢献するものである。

したがって、本プロジェクトはサーモン養殖を通じ、主として生産施設の所在地域およびその周辺を対象とする地域産業の活性化に貢献するものであるとともに、日本の地域産業や農林水産業に関する政策にも整合的なものであると JCR は評価している。

ii. 資金使途は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「汚染防止及び抑制」および「陸上及び水生生物の多様性の保全」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち「汚染の防止と管理に関する事業」および「生物多様性保全に関する事業」に該当する。また、「ソーシャルボンド原則」、「ソーシャルローン原則」に定義されているプロジェクトのうち、消費者を対象とする「食糧の安全保障と持続可能な食糧システム」および主として生産施設の所在地域およびその周辺を対象とする「社会経済的向上とエンパワーメント（雇用）」に該当する。

iii. 資金使途は、IFC ガイドラインを参照して策定した JCR グリーンファイナンス評価手法に定めるブルーファイナンスとしての要件をすべて満たしている。

要件 1: 評価対象となる債券または借入金等により調達される資金が、IFC 及び/又は UNEP FI SBEFI 実践ガイドに記載された ブルーファイナンス領域に該当するか。

本プロジェクトは、IFC のブルーファイナンス領域のうち、「F. 漁業、養殖業、海産物バリューチェーン: 海洋管理協議会の認証基準または同等の基準を満たし、維持し、または上回る持続可能な生産および廃棄物管理および削減措置-1. 甲殻類、ウニ、観賞用サンゴ、魚などの高価値製品の持続可能な陸上養殖生産」に該当する。

Proximar は、完全閉鎖式養殖 (RAS) を採用し、出荷する製品の ASC 認証取得を前提として生産体制を構築しているほか、すべての大豆原料が ProTerra ラベルの認定を受けており、水産原料はすでに MarinTrust ラベル（旧称：責任ある供給のための世界基準 (IFFO RS)）の認定を受け、2025 年には 100%になる予定である。

要件 2 : 本プロジェクトは、持続可能な海洋経済あるいは水インフラに関連した明確な環境改善効果がある。当該ブループロジェクトは、少なくとも SDGs 目標 6 又は 14 に関連したターゲットの達成に対する貢献度が明らかであるか。

本プロジェクトはサーモンを閉鎖循環式陸上養殖施設で養殖するものであり、有機廃棄物および排水は管理され、適切に処理される予定である。また、施設の構造上、養殖されたサーモンが海洋に逃亡し、野生のサーモンと交雑するおそれも無い。海水温の変化等によってサーモンの漁獲量が大きく変動するなか、本プロジェクトによるサーモン養殖によって高品質なサーモンが安定的に供給されることで、生態系に与える影響を緩和し、生物多様性の保全に資することも期待できる。したがって海洋汚染の防止及び生物多様性の保全に資する。

本プロジェクトは SDGs14 の以下のターゲットに資する。



目標 14 : 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

ターゲット 14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。

要件 3 : GBP, GLP で示されるプロジェクト分類のいずれかに該当する。

本プロジェクトは、グリーンボンド原則およびグリーンローン原則のプロジェクト分類のうち、「汚染の防止と管理」および「生物多様性保全」に該当する。

要件 4 : 本プロジェクトの実施が他の SDGs 目標 (特に 2, 7, 12, 13, 15) の達成に対して深刻なリスクをもたらさないか。

本プロジェクトは、天然水産資源の減少を予防するために陸上養殖を行うものであり SDGs² で定める世界的食料不足の懸念に対して、ソリューションを提供する。Proximar は、陸上養殖施設のエネルギー使用について、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーに努めていることから、SDGs7 で目標とするクリーンなエネルギー供給に努めている。Proximar は製造工程において使用する原料及び生産される養殖サーモンについて国際認証を 100% 取得予定であることから、SDGs12 で目標とする製造者責任を果たしている。本陸上養殖事業は、温暖化による海水温上昇などで天然水産資源

の減少が懸念される中、その乱獲を抑制し、市場に近い場所でサーモン生産することで輸送による CO₂排出量の削減にも寄与することから、SDGs13 の気候変動への適応策としても貢献しうる。以上から、本プロジェクトは SDGs 目標(2, 7, 12, 13, 15)に対して深刻なリスクをもたらさない。

要件 5：環境改善効果が明らかにネガティブな影響を上回っているか（定量化され、比較可能であることが望ましい）。他のグリーン/ブループロジェクトの実施に著しい損害を及ぼさないことが確認されていか。対象事業は IFC Performance Standard や World Bank EHS Guidelines あるいはそれと同等の ESG 基準に準拠して運営が行われているか。UNEP FISBEFI が定める対象除外事業（海上石油・ガス採掘事業、深海採鉱事業及びその他の非持続可能な慣習が行われていると考えられるセクター）ではない（Minimum Safeguard）か。

本プロジェクトは、次項 b. に記載の通り、環境への負の影響を適切に管理・緩和しているほか、上述の基準をすべて満たしている。

要件 6：ローンの場合、金融機関は UNEP FI の持続可能なブルーファイナンス原則（Sustainable Blue Finance Principles）を遵守している

Proximar は、本フレームワークに基づく貸付について、金融機関が UNEP FI SBFP の趣旨に賛同していることの重要性を認識している。

b. 環境・社会的リスクについて

〈環境・社会的リスクにかかる本フレームワーク〉

Proximar は環境・社会的リスクとその対応策について、以下の通り定めている。

■サステナビリティプロジェクトが環境に与えるネガティブな影響とその対処方法

想定されるリスク；

- ・ 閉鎖空間での大気質・温度管理、水資源循環システムの維持に高いエネルギー消費
- ・ 陸上養殖業は、無償の生態系サービスの恩恵を受ける従来の海面養殖と比べて、きれいな水の需要が高く、排水量が多い
- ・ 陸上養殖は、海上養殖に比べて土地集約的であること
- ・ 有限な資源である地下水の利用

各リスクへの対応策；

- ・ 再生可能エネルギーの使用、ソーラーパネルの設置によるエネルギー消費の削減、他の RAS ソリューションと比較してよりエネルギー効率の高い技術の使用。また、断熱材や空気と水の効率的な熱交換器を使用し、エネルギー損失を削減する。
- ・ 水処理に関する技術やノウハウの活用、および循環型養殖システム（RAS）の使用により、水の消費量と排水量を抑制し、排水を規制に従って厳密に管理すること。効率的な水処理と脱窒素による排水・汚泥のさらなる削減。
- ・ すでに工業用地として規制・開発されている土地の利用。
- ・ 清潔な水へのアクセスが良好で豊富な地域（例：降水量が多く、地下水源が継続的に補充されている地域）に設立し、許可された取水量を遵守する。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

Proximar は本プロジェクトにおける環境および社会的リスクに関し、水質汚濁防止法等の各種法条例に対応するなかで環境および社会に対する負の影響についての確認を行っている。

Proximar は、本プロジェクトの生産施設の屋上に太陽光発電システムの導入を予定し、また再生可能エネルギー由来の電力を活用する予定であり、事業における全消費電力量を再生可能エネルギーで賄う見込みであるなど、サーモンの陸上養殖に伴う二酸化炭素の排出抑制についても配慮を行う予定である。また、生産施設からの排水は水質汚濁防止法における排水基準より厳しく設定された地域の排水基準に適合するよう、各種処理を行ったのちに排出される予定である。飼育水槽からの排水については、水処理設備である RAS (Recirculating Aquaculture System) による再循環・濾過に関する高度な技術が活用され、循環使用および処理したうえで排出する計画であるなど、有害物質の排出防止策が講じられるとともに、水資源の効率的な活用が図られる見込みである。糞や残渣等の産業廃棄物等については外部委託業者による収集、廃棄または再資源化といった処理が適切に行われる計画である。廃棄物の一部は肥料などへのリサイクルを予定するなど、廃棄物削減による環境負荷低減の配慮がなされている。

これらの調査・確認およびリスクに対する対応策によって、Proximar は本プロジェクトにおける環境および社会に対する負の影響を回避・緩和している。

以上から、JCR は本フレームワークで定める資金使途について、環境・社会的リスクを適切に特定し、回避・緩和策を講じていると評価している。

c. SDGs との整合性について

i. ICMA の SDGs マッピングとの整合性

JCR は本フレームワークで定める資金使途の対象について、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9. 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 6：すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

ターゲット 6.3. 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。



目標 8：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

ターゲット 8.2. 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.3. 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12：持続可能な生産消費形態を確保する

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.3. 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。



目標 14：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

ターゲット 14.1. 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

ターゲット 14.4. 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。

ii. SDGs アクションプラン及びソーシャルボンドガイドラインとの整合性

資金使途の対象となるプロジェクトは、金融庁がソーシャルボンドガイドラインで例示した「SDGs アクションプラン¹⁴等を踏まえた社会的課題」のうち、以下の項目に整合していることを確認した。

SDGs アクションプラン等を踏まえた社会的課題：持続可能な生産・消費の促進		
対象となる人々：消費者		ターゲット
先端技術を活用した高い生産性の食料生産設備(植物工場等)の導入	食料の安全保障と持続可能な食料システム	 

SDGs アクションプラン等を踏まえた社会的課題：地方創生・地域活性化		
対象となる人々：地域企業・住民		ターゲット
雇用創出	地方創生・地域活性化	  

¹⁴ 全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部により定められた持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の具体的施策

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかりと整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

<目標にかかる本フレームワーク>

■企業理念

Proximarは、消費者市場の近くにある陸上でのサーモン養殖は、輸送の削減や閉鎖的で管理された環境での生産により、明確な環境的利益をもたらすと確信しています。さらに、Proximarはサステナビリティに対して体系的なアプローチをとっています。つまり、サステナビリティは会社が事業を計画・実行する方法にも組み込まれているのです。

Proximarは、長期的に持続可能なビジネスを構築することの重要性を固く信じています。この考え方は、今後の戦略にも反映されています。環境への影響を抑えるための取り組みは、私たちの活動にとって不可欠なものであり、それはシステム、建物、施設の場所の選択、ひいてはこのフレームワークに含まれる投資に反映されているのです。

■日本におけるProximar Seafoodの環境的・社会的便益

アトランティックサーモンを市場に近い場所でRASにより持続的に陸上生産することで、輸送量の削減という利点に加え、従来の網いけす方式海面養殖と比較して、多くの環境影響を回避することができます。外部環境から完全に隔離された生産、すべての廃棄物の完全な取り扱いと処理、水の需要の制限などは、従来の養殖と比較したRASの大きな利点の一部です。

<本フレームワークに対するJCRの評価>

Proximarは本フレームワークに基づいて実施されるサステナビリティファイナンスの目標を、陸上養殖による環境的および社会的便益、持続可能なビジネスの構築としている。

JCRはこれらのサステナビリティファイナンスにかかる目標が、本フレームワークにおいて掲げる企業理念と整合的であることを確認した。

b.選定基準

本フレームワークにおける選定基準は、本レポートの評価フェーズ 1 で記載の通り、事業の実施に際し、法令を遵守し、ネガティブな影響を適切に回避する措置を含めた基準を定めている。JCR はこれらのプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

c.プロセス

サステナビリティファイナンスの資金使途の対象となるプロジェクトは、経営層、財務、運営およびサステナビリティの代表者から構成され、CFO を委員長とした、設立予定の Sustainability Finance Committeeにおいて選定、委員の合意を経て、CEO により最終承認される。よって、経営陣が意思決定プロセスに関与していることから、JCR はプロジェクトの選定プロセスとして妥当であると評価している。

Proximarはサステナビリティファイナンスに関する目標、選定基準およびプロセスについて、JCR 評価レポートによる開示のほか、プレスリリース、アニュアルレポート、同社ウェブサイト等での開示を予定しており、投資家等に対する透明性は確保されていると考えられる。

2.資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、サステナビリティファイナンスにより調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトのそれぞれに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、サステナビリティファイナンスにより調達した資金が、早期に各適格プロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

＜資金管理にかかる本フレームワーク＞

■資金管理

発行された Sustainability Finance 商品の純収入と同額が、本フレームワークで定義され、Sustainability Finance Register に記載されている適格支出の融資およびリファイナンスのために確保されます。定期的に、Sustainability Finance Committee は、Sustainability Finance 商品の発行残高から、確定した支出および Sustainability Finance Register に記載されたプロジェクトの価値を差し引きます。

Proximar は、持続可能性金融商品の有効期間中、Sustainability Finance Register に登録された適格プロジェクトの総額は、少なくともすべての持続可能性金融商品の純収入の総額に等しくなるよう積み立て、維持します。

Sustainability Finance 商品の発行済み純手取額の合計が、Sustainability Finance Register の適格プロジェクトの価値を超える期間が存在する場合があります。そのような部分は、Proximar の通常の Liquidity Management Policy に従って保有されます。この方針では、化石エネルギーのバリューチェーンに直接関連する資産や商品への投資は認めていません。

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

資金計画については、Proximar の Finance 部門が起案し、Sustainability Finance Committeeにおいて合意を経た後、CEO によって最終承認される。調達した資金は対象事業に対する新規投資およびリファイナンスである。なお、資金調達者は、Proximar AS またはその日本子会社である Proximar 株式会社が行う場合があるが、2 社の社内体制は同一スタッフによって執り行われていることから、下記資金管理方法に変更はない。

サステナビリティファイナンスによる調達資金については、調達資金の全額を Sustainability Finance Register を用いて管理され、Sustainability Finance Committee において定期的な確認が実施される。取引に関する帳票等の文書は、Sustainability Finance Register を用いてサステナビリティファイナンスの償還ないし返済まで適切に保管される。

内部統制については、Compliance Officer による無作為のレビューを実施する等の社内の監査規定を策定することで、ガバナンス体制が図られている。また、監査法人による外部監査が実施される。サステナビリティファイナンスによって調達された資金は、調達後ただちに資金使途の対象に充当されるため、未充当資金は発生しない予定である。

以上より、JCR では Proximar の資金管理の妥当性および透明性は高いと評価している。

3.レポートイング

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく調達前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、サステナビリティファイナンス調達時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<レポートイングにかかる本フレームワーク>

■資金充当状況に関するレポートイング

以下の構成要素を含むものとする:

- ・ブルーサステナビリティファイナンスの残高
- ・年間充当額
- ・資金使途に定義されている各カテゴリへの年次および総投資額
- ・投資の記述例
- ・原因及び将来の充当計画を含む未充当資金

■インパクトレポートイング

年1回、ProximarのホームページでKPIについて公表する予定。

グリーン／ブルー性に関する環境改善効果

- ・環境に配慮した持続可能な水産養殖

- アトランティックサーモン生産量（トン/年）
- 食用アトランティックサーモン肉生産量（トン）／年
- 年間食肉生産量をノルウェーからの輸送を仮定した場合の航空便によるCO₂排出量
- 1日の平均交換淡水量(m³)
- RAS AquaMaof システムの平均再循環率

- ・再生可能エネルギー発電量

- 太陽光発電量(GWh)
- 総電力消費量

- ・廃棄物管理

- 電力や熱量に変換された有機廃棄物の量
- 有機性廃棄物を利用した発電量
- 汚泥や魚の加工により生じる切れ端等の有機廃棄物を食用、肥料用、エネルギー用に転換した量

ソーシャル性に関する社会的便益

<アウトプット指標>

- ・資金充当対象である養殖施設の概要

<アウトカム指標>

- ・現地における直接雇用人数
- ・サプライヤーやパートナーを通じて間接的に創出された現地における雇用人数
- ・アトランティックサーモン生産量（トン/年）

<インパクト（定性目標）>

- ・世界の食糧需給ギャップを解消する取り組み
- ・地域社会における雇用促進、技術の提供

<本フレームワークに対する JCR の評価>

a. 資金の充当状況にかかるレポートинг

Proximar では、本フレームワークによる調達資金の充当状況について、年次でホームページ上にて開示する予定である。また、調達資金の充当対象に減失等の大きな変動が生じ、未充当資金が発生した場合は貸付人に対してその内容を開示する予定である。JCR では、資金の充当状況にかかるレポートингは適切であると評価している。

b. 環境改善効果および社会的便益にかかるレポートинг

Proximar は環境改善効果および社会的便益にかかるレポートинг項目として、フレームワークに記載の内容をホームページにて年次で開示することを予定している。レポートинг内容は環境改善効果および社会的便益のいずれについても具体的かつ定量的なデータを含むものであり、サステナビリティファイナンスの効果が計測できるものとなっている。JCR は Proximar のレポートинг計画に定める開示項目および開示頻度について、環境改善効果および社会的便益にかかる指標が十分開示される予定であり、適切であると評価している。

4.組織のサステナビリティに対する取り組み

(1) 評価の視点

本項では、借入人の経営陣がサステナビリティにかかる課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境・社会等を含むサステナビリティにかかる分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティファイナンス発行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

Proximar は、長期的に持続可能な事業を構築することが重要であり、持続可能な方法で生産された水産物をアジア地域に提供するリーダーになることをビジョンとして掲げている。また、経営理念において、Proximar 自身がアジア地域におけるサーモン養殖のリーダーになるのみならず、動物福祉を含めたバリューチェーン全体にわたって持続可能性を重要な位置づけとすることや、従業員に対して平等な機会を提供するとしている。

Proximar Vision/ Corporate Management Principle

プロキシマーのビジョンは、持続可能な方法で生産された水産物を提供するリーディングカンパニーとなり、増え続ける人口にタンパク質を供給することに貢献することです。このビジョンを実現するために、戦略的な意思決定から日々の業務に至るまで、私たちは日々企業経営の原則を活用しています。

- Ambition (野心)

私たちは、生産と収益性の最適化、イノベーションとテクノロジーの導入、継続的な改善を通じて、アジアにおけるサーモン養殖のリーダーとなることを目指します

- Harmony (調和)

Fish welfare (魚の福祉) は私たちの生産の中核であり、協力と誠実なコミュニケーションを通じて、バリューチェーン全体にわたる持続可能性を目指します。

- Equality (平等)

誰もが尊敬と親しみを持って扱われ、誰に対しても（性別、年齢、宗教、セクシュアリティ、民族性などを超えて）平等な機会を提供します。

Proximar は、養殖に関する国際認証制度である ASC (Aquaculture Stewardship Council) 認証を生産施設において取得することを目指している。ASC は認証を通じて、責任ある養殖水産物を推進しており、魚類、熱帶魚類および海藻の 12 種の魚介類を認証の対象として、評価基準定めている。サーモンにおいては、生物多様性、飼料、水域における汚染、病気および労働面における社会性の要素が認証基準として定められており、Proximar は、本プロジェクトが自然環境に配慮し、地域社会を支援するのに役立つ養殖であること、また地域社会、顧客および市民社会から、責任を持って最高水準の養殖を実施している信頼を得ることを目的として認証取得を目指すとしている。

生産施設を建設中である静岡県駿東郡小山町において、Proximar は本プロジェクトの計画段階から自治体と良好な関係を構築し、地元の漁業組合や他関係者との対話を継続的に実施している。Proximar は、閉鎖型陸上養殖施設で未来に向けて持続可能なサーモンの生産を提供できる確立された技術、ノルウェーにて培った専門知識およびノウハウを日本に持ち込み、新しく未来志向な食品製造業を展開している。本プロジェクトの第一段階において、加工、メンテナンス、管理など約 30 名の日本人従業員を雇用する予定であり「北欧モデル」にヒントを得て、多様性とワークライフバランスを重視した働き方を推進するとしており、またサーモンの加工、販売、流通に関わるサプライチェーンにおいてもポジティブな波及効果をもたらすと考えている。

Proximarにおいては、CFOを委員長とし、経営層、財務、運営およびサステナビリティの代表者を構成員とする Sustainability Finance Committee を設置する予定であり、本プロジェクトの進捗状況の確認、サステナビリティに関する推進策の協議などについて今後より一層積極的に協議する予定である。また、プロジェクト管理、水産養殖、持続可能な資源管理に関する深い専門知識を有するマネージャーを擁するほか、日本現地における建設は大和ハウス工業株式会社が担当しており、専門的知見を有する企業とも協働してプロジェクトを実施するなど、社内外の専門知識を積極的に活用する体制が構築されている。

以上より、JCR では、Proximar の経営陣が環境問題および社会問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、専門的知見を有する社内外の専門家が組織としてサステナビリティに関する取り組みに関与していると評価している。

■評価結果

本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性・ソーシャル評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、同評価手法に基づき「ブルー性評価（資金使途）」を“b1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR ブルーファイナンス・フレームワーク評価」を“Blue 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」、「ソーシャルボンドガイドライン」、「ブルーファイナンスガイドライン」及び「持続可能なブルーエコノミーファイナンス原則」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ソーシャル性評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

【JCR ブルーファイナンス・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
ブルー性評価	b1(F)	Blue 1(F)	Blue 2(F)	Blue 3(F)	Blue 4(F)	Blue 5(F)
	b2(F)	Blue 2(F)	Blue 2(F)	Blue 3(F)	Blue 4(F)	Blue 5(F)
	b3(F)	Blue 3(F)	Blue 3(F)	Blue 4(F)	Blue 5(F)	評価対象外
	b4(F)	Blue 4(F)	Blue 4(F)	Blue 5(F)	評価対象外	評価対象外
	b5(F)	Blue 5(F)	Blue 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敏子・任田 卓人

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはできません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワークの下起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU1(F)、SU2(F)、SU3(F)、SU4(F)、SU5(F) の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアチブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル